

令和4年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部変更（R4.12.28現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K169-00	150425070	術中MR I 撮影加算	5	通則加算所定点数対象区分	0	1	【令和4年4月診療分から適用】 令和4年厚生労働省告示第54号「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」に基づき変更
K171-02	150438470	術中MR I 撮影加算（内視鏡下経鼻的腫瘍摘出術）	5	通則加算所定点数対象区分	0	1	〃
N002-00	160235750	B R A F V 6 0 0 E 変異タンパク	3		新 設		【令和5年1月診療分から適用】 令和4年12月27日付け保医発1227第2号 「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設